

# 2022年度 車両運行・整備委員会 事業計画

## I 現状と課題

1. 自損事故が1件ありました。公用車ではあるが自分の車だと思い、安全第一で大事に乗って頂きたい。
2. タイヤ交換を環境整備の日に実施しているが、人が足りずに部長等に頼っている状態。作業者を増やすためにも、割り振りして頂きたい。
3. オイル交換は事務部、業者で実施しているので、係としての走行距離と次回のオイル交換距離の確認は継続する。
4. 洗車について、公用車は園の名前が入っているので、特定日を設けて綺麗にする日を設けたい。

## II 重点的取り組み

しらかば園の車両を安全に大切に運行していく。

### 1. 安全運転の徹底

①安全運転管理者、車両整備委員会を中心として、会議等で話す機会を作り、事故等を1件でも少なくして安全運転を徹底していく。

### 2. 車両整備

①これからも毎月1回定期点検整備を点検表に沿って確実に実施する。不具合箇所の早期発見に努める。不具合があった場合、速やかに改修の手配をする。使用者が運転前に安全に運転出来るか、不具合が無いか自分で確かめる。

②タイヤ交換については、天候状況をみて、環境整備時の4月と11月下旬～12月上旬に実施する。交換用タイヤは早めに体育館の玄関横に運んでおく。(エスティマ・ニアキャブ、ハイゼット222のタイヤを交換する。(フリードは運んでおくだけでよい)

### 3. 車両清掃・洗車

①公用車を使用した職員は車から降りる時に車内にゴミや汚れを残さないよう必ず点検を行い、また、燃料計が半分以下になったら必ず給油し、次に乗る方が困らないように注意する。気遣いが大事。

②適宜汚れ具合を見ながら洗車を実施する日を作る。大型バス・マイクロバスは使用する行事(交流イベント・ハイキング等)の前に状況に応じ洗車に行く。

## 令和4年度 公用車年間車両点検・車検予定表

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
大型バス	法定			車検			法定			法定		
マイクロバス	法定			法定			法定			車検		
トラック			車検									
エスティマ							車検					
チエアキャブ						車検						
セレナ												
サクシード 5489			車検									
サクシード 5490			車検									
ハイゼット 9617												
ハイゼット 220												
ハイゼット 222												
フリード												

※法定・・・法定点検日（大型バス、マイクロバスは3ヶ月ごとに点検実施）

※大型バス、マイクロバス、トラックは毎年車検を実施する。

文責：東棟2階生活支援員 木村 孝広

# 2022年度 理委員会事業計画

## 1.「現状と課題」

### 1)防災、震災対策、避難訓練について

- ・年間防災訓練計画に従い、月に1回避難訓練及び防災訓練活動を計画し実施。  
主に新人職員に参加して頂き、避難誘導及び避難時のスキル等、訓練を通じて学んで頂く。訓練時の園内放送についてもその時、その時で内容を変え、どのような状況においても同じ対応が出来るよう工夫している。次年度も継続して行っていく。又、コロナ禍であった為、最低限の動きで実施。次年度も同じような事が言える為、検討していく必要がある。

### 2)施設内点検について

- ・計画に基づき、部署ごとに用紙を配布し点検を行った。各棟、責任を持って点検して頂き、修繕のかかる箇所は、速やかに報告し改善している。

### 3)備品管理について

- ・年間計画通り、各部署実施出来ている。防災倉庫の点検など、避難訓練の後に予定していたが職員数が足りず、次回に延期となり、なかなか職員が参加出来ず実施できていない。今後どのように進めていくか検討していく必要がある。

### 4)環境整備について

計画に基づき、毎月1回実施している。各棟、参加できる職員が少ない時や参加できない場合もあり、作業時間や日程など検討が必要。今後、作業場所など会議を行い、改めて整備する場所を検討していく。

## 2.「重点的取り組み」

### 1)防災、震災対策、避難訓練について

- ・社会福祉法人清明会障害者支援施設消防計画に基づき、避難訓練活動及び防災活動を実施し、実際の地震や火災を想定した避難訓練を行なう。今後も水害や豪雨・土砂災害など様々な災害に対して、準備、対策をしていく。昨年度と同様に、避難訓練後の反省を各棟より出して頂き、各々の避難誘導、技術向上に努める。

### 2)施設内点検について

- ・年間計画に基づき、期日以内で確実に実施する。迅速に報告し、修繕を行う。

### 3)備品管理について(防災倉庫管理含む)

- ・環境整備の時間などを使って、倉庫内等の点検・整理・整頓を行い、不要な物がそのまま放置されることのないように管理していく。

### 4)環境整備について

- ・月1回事業計画に沿い実施する。職員数がなかなか集められない事も想定し、出来る範囲で計画し、確実に行う。予定の日程で終わらない場合、当月中に予定を組み、再度改めて作業する事も念頭に入れておく。

## 年間防災訓練計画表

表 1

月	訓練名	訓練方法	実施予定日
4	☆総合防災訓練	地震からの火災発生を想定しての避難訓練(内容は都度変更)	26日(火) (体育館前)
	☆非常放送訓練	直通電話を使用しての通報訓練 ※主に新人職員対象	
	防災倉庫点検	水消火器を使用して実施訓練	
5	地震避難訓練	地震からの火災発生を想定しての避難訓練(内容は都度変更)	24日(火)
6	火災避難訓練	地震からの火災発生を想定しての避難訓練(内容は都度変更) 予め実施日を告知せずに抜き打ちで行なう	告知せず
7	火災避難訓練	地震からの火災発生を想定しての避難訓練(内容は都度変更)	26日(火) (体育館前)
8	地震避難訓練	地震からの火災発生を想定しての避難訓練(内容は都度変更)	23日(火) (体育館前)
9	総合防災訓練	地震からの火災発生を想定しての避難訓練(内容は都度変更)	27日(火)
	防災倉庫点検	非常食の確認及び試食会、消火栓、炊き出し訓練	(体育館前)
10	火災避難訓練	地震からの火災発生を想定しての避難訓練(内容は都度変更)	25日(火)
11	火災避難訓練	火災発生場所・実施日時等を予告せずに抜き打ちで行なう	告知せず
12	通報訓練	職員の緊急連絡網を使用しての通報訓練	16日(金)
1	防災勉強会	各生活棟にて防災に関する勉強会を行なう	12日(木)
2	夜間想定避難訓練	地震からの火災発生を想定しての避難訓練(内容は都度変更)	21日(火)
3	器具点検	危険器具及び消防器具の点検	14日(火)

※☆印のついている訓練は消防署員に来園していただき指導を受ける。

・雨天、降雪の悪天候時には避難場所を各棟部玄関までに変更する場合もあり得る。

- ・夏季、気温が高温だった場合、利用者の体調面を考慮し避難場所を屋内とする。

表2 物品の常備場所

物 品	常 備 場 所
事務用品・コピー用紙・模造紙・園紹介パンフレット・支援計画書 蛍光管・点燈管・乾電池・懐中電灯・補修用各部材・補修剤・工具一式・ 清掃道具・洗車用品・ウォッシャー液	管理棟男性更衣室
事務用保存書類・楽器・色画用紙・行事委員会キャビネット・高圧洗浄機 クーラーボックス・行事用看板及び仮装用衣装・備蓄用マスク・扇風機	管理棟女性更衣室
行事委員会備品	東棟2階スプリンクラー制御弁室
キャビネット・塗料・ペイント・薄め液・ハケ 消毒用エタノール・作業用手袋	東棟1階・階段下倉庫 【火気厳禁】
業務用掃除機・ポリッシャー・ワックス・クリーナー	東棟1階スプリンクラー支弁室
ポリタンク・ござ	南棟・階段下倉庫
草刈機・鋤簾・ツルハシ・スコップ・熊手・竹ほうき・雪掻きスコップ ソリ・軽油・混合油・ガソリン・	東棟1階・外倉庫 【火気厳禁】
体育館遊具・シート・会議用テーブル・オーディオラック・	体育館器具室
バザー用品	体育館脇保護者会用物置

表3 施設内消火器設置場所

設 置 場 所	本 数	設 置 場 所	本 数
東棟2階支援員室	3	南棟ボイラー室	2
東棟1階支援員室	3	交流ホーム1階	1
西棟支援員室	3	交流ホーム2階	1
厨房	4	南棟 LS プレイルーム	1

事務室	2	染物小屋	1
機械室	1	体育館ボイラー室	1
体育館器具室	2	体育館灯油タンク	2
体育館西側屋外	2	南棟 PL ガス置き場	1
洗濯室	1	南棟生活棟 1 階	1
西棟機械室	1	南棟生活棟 2 階	1
南棟北側非常口屋外	2	階段下倉庫	1

## 環境整備

**目的**…施設敷地内の保全・美化・衛生の為、定期的に環境整備を実施し、普段は手の行き届かない場所の整備・清掃も行なう。また、職員間で道具の使用法について学びあう。  
 (悪天候で実施できない場合は、後日延期とする)  
**環境整備実施予定日及び内容** \*原則として、火曜日の 10:00～11:30 とする。

表4 昨年度の反省に伴い、状況に応じ内容を急遽変更する場合もある。

実施予定日		実施内容
月	日	
4	5	側溝掃除
5	10	洗車
6	7	側溝掃除・草刈り
7	5	草刈り、洗車
8	9	草刈り
9	6	園内の状況に応じ、必要と思われる箇所を実施
10	11	食堂清掃、体育館玄関掃除
11	8	園内及び瀬沢方面の落ち葉集め、側溝掃除
12	6	体育館倉庫整理
2	7	園内等の状況に応じ必要と思われる箇所を重点的に実施
3	7	園内等の状況に応じ必要と思われる箇所を重点的に実施

- ③ 降雪時は雪掻きを行い、凍結時には塩化カルシウムを散布して園入口付近と避難経路 の確保をする。  
 ・東2階…東2階外階段→体育館へ登る階段→体育館脇屋根手前まで  
 ・東1階…西棟機械室→東1階利用者玄関→新棟スロープ周り  
 ・西棟……西棟利用者玄関→西棟機械室と西棟利用者玄関→西棟南側階段まで  
 ・給食……南棟1階東側出入口→可燃ごみステーション迄の通路

- ・通所……交流ホーム周り、及び南棟1階東側出入口まで
- ・事務……正面玄関、及び体育館前駐車場と体育館脇地下灯油タンク給油口まで

#### 害虫駆除

各生活棟のハイキング等への外出に合わせて薬剤による害虫駆除を実施する（年1回必須）。  
その他の作業室及び必要と思われる場所については、管理委員会が中心となって行なう。

#### ワックス掛け

厨房及び食堂は年2回、東1棟廊下は2年1回を目安にワックス掛けを実施する。  
※業者依頼を基本とする。

#### ゴミ、資源物の処理

燃えるごみ、石油類（プラスチック類）、汚れた石油類（プラスチック類）、粗大ごみ、危険物、有害物、資源物、その他をごみ収集計画書に沿い決められた通りに分別する。（指定ごみ袋使用時は、事業所名を明記する。）不明な場合、事務部長に連絡し、確実に分別する。

#### 風呂の管理

各操作マニュアルに沿って行なう。

#### ◎南棟浴槽

- ①入浴一時間前にLS職員（不在時は1G早番職員）は循環のスイッチを入れ風呂の温度を上げる。
- ②3Gの遅番職員は実習者入浴終了後、風呂の温度を下げる（循環のスイッチは、温度を下げた後も汚れを取り除く為に暫く入れたままにしておき、管理宿直者が切る事とする）
- ③浴槽の清掃を行う木曜日の換水時に、再生（逆洗、洗浄）操作を行う。また、ろ過機の圧力計の指示が、 $1.5 \text{ kg/cm}^2$ を超えた場合も、再生（逆洗、洗浄）操作を行うこととする。

#### ◎西棟浴槽

- ①夏期は入浴1時間前に、西棟早番職員がメインスイッチを入れる。冬期は入浴1時間前に風呂の温度が上がっているか、床暖房が機能しているか等、確認する。
  - ②実習者入浴後、浴槽内にマットを浮かべ、結露防止をする。
- ※いずれの浴室の機械室も、操作方法は脱衣室内にあるマニュアル書を参照する。異常時には速やかに事務へ連絡し、必要に応じて業者に修理を依頼する。

#### ◎東2棟浴槽

- ①入浴時の手順に沿ってスイッチを入れ、湯温が適温になっていることを確認する。

#### ◎東1棟浴槽

##### 特殊浴槽

- ①入浴10分前にメインスイッチを入れ、浴槽の温度が適温（夏季 $40^\circ\text{C}$ 、冬季 $42^\circ\text{C}$ ）になっていることを確認する。

#### 新棟一般浴槽

- ①入浴前にメインスイッチ、給湯スイッチを入れ、浴槽内温度が適温（自動設定 $42^\circ\text{C}$ ）になっていることを確認する。
  - ②レジオネラ菌対策……衛生及び浴槽水の塩素濃度の適正管理
- ①循環風呂の定期清掃及び換水（南棟浴室毎週土曜日、西棟浴室毎週水曜日）
  - ②南棟浴槽・西棟浴槽共に塩素剤の投入方式とする。投入者は1G早番職員、3G遅番職員とし

- 投入時間は1G早番職員の風呂温度上げの際、3G遅番職員の風呂温度下げの際とする。薬品の投入量は、指示された通りに行なうこと。
- ③西棟浴槽は、塩素自動注入機を適切に管理する事により浴槽水の塩素濃度を適正に保持する。(0.2~0.4mg/l程度)
- ④東2棟浴槽は、毎日2回(入浴の無い日も含む)、塩素濃度が適正(0.4mg/l~1.0mg/l)になっていることを確認し、適正に保持する。
- ⑤東1棟特浴槽は、指定された浴槽用の塩素(6%)を適切に使用、管理する事により浴槽水の塩素濃度を適正に保持する。
- ⑥自主点検として、毎日の入浴前にDDP法による塩素濃度測定を実施する。
- ⑦業者によるレジオネラ菌検査を年に2回実施する。

文責：東2階棟 岡田修一

# 保健委員会 事業計画

## I 現状と課題

### 1. 春・秋健診と各種検診について

利用者の状況や各棟の職員体制に合わせ、各種検診を安全に受診できるよう、医務部と保健委員とで情報共有し、感染対策に沿って実行できるよう計画する必要がある。

### 2. 職員研修について

新型コロナウィルスの感染をはじめとする感染症や、利用者の身体に関する変化に対応するため、職員が保健衛生に关心を持ち支援していく必要がある。感染症については、感染対策が継続できるように気のゆるみがないように職員一人一人が強く認識し実行できること。利用者の健康の保持については、生活環境や季節に合わせた取り組みが支援に取り組めるように職員の知識向上を目指したい。

## II 重点的取り組み

### 1. 春・秋の健診と各種検診を利用者が安全に受けられる。

感染対策を徹底し利用者が安全に、確実に受診できるように、事前に保健委員会を開き、利用者の状況等の情報共有し、支援方法を計画し実行する。保健委員と協力職員の手順や分担について調整を行う。

### 2. 利用者の健康保持に关心を持ち、根拠をもって支援できる保健活動にする。

研修に積極的に参加し、業務に生かせるように保健委員を中心に呼びかける。

感染対策の基本を見直し、気のゆるみのないよう感染対策を実行する。

(地域の感染状況に留意し研修を行う。DVDなどを利用する)

4月 感染症対策 ゾーニングについてシミュレーションする。

5月 ブラッシング講習会

7月 熱中症について

9月 皮膚のケアについて

11月 12月 救急法講習会

(文責 医務部看護師 椎名美里)

# 2022年度 生活委員会事業計画

## 1. 現状と課題

### (1) 生活物品について

- ・在庫管理：週に一度帳簿と現物数の再確認時や物品を持ち出す際に、帳簿と在庫数に相違があった。その都度持ち出し時に手順を踏んでいるつもりでも記入ミスが起こっている。時に二人一緒に行っていても、うっかり記入ミスが起きている。生活委員会の職員を中心に、改めて週に一度、帳簿と現物数の在庫管理が必要と思われる。

### (2) 大掃除について

- ・事業計画に沿って年3回大掃除を行っている。各棟で、職員が分担してご利用者様の活動や把握を行い、特に普段掃除が行えていない箇所を中心に実施している。主に窓拭き・くもの巣・埃や汚れ取り・換気扇、加湿器の掃除等々。

### (3) 寝具類について

- ・寝具類洗濯依頼 ⇄ 納入 毎週土曜日に利用者様のシーツ交換を実施。伝票にまとめて寝具類の洗濯を業者に依頼している。時折、洗濯依頼した数より納入(戻り)が少ないのである為、しっかりと確認をしていく。

### (4) 布団交換について

- ・11月に布団交換を実施した。事前に業者担当者と日程の調整を行う。各棟に前年のご利用者様の寝具利用状況の資料を渡し、変更箇所があれば記入して頂き、新たな資料を用意し臨んだ。
- ・布団交換でトラックから布団類を下し、各棟に運ぶところで、慣れた職員の参加で迅速に行えた。来年度は、未経験職員にも参加して頂き、今後に繋がれば良いと思われる。

### (5) 入浴について

- ・チエアインバスや寝浴では、入浴後にそれらの本体からパーツ類を外し洗浄した。汚れ・黒カビ防止に窓を開けパーツ類が重ならない様、立て掛け乾燥させている。
- ・課題として、入浴後や週一に浴室・脱衣場掃除を行っているが、手が届きにくい高い天井や入浴器具の狭い下部等、どのように掃除をするか、職員間で再検討していく。

## 2. 重点的取り組み

### (1) 生活物品について

- ・各棟や園全体で随时使用される生活物品が過不足のないよう在庫管理をする。
- ・納入時は注文数や納品伝票と相違がないかしっかりと確認する。また倉庫からの物品持ち出し時、基本二人で行い、慎重に台帳に記入する。定期的に生活委員会の職員が在庫確認を行っていく。
- ・各棟からの要望品がある場合は、必要性や同等品と品質や価格等比較検討した上で購入し提供する。

## (2)寝具類について

- ・清潔で心地良い睡眠提供に繋がるよう週1回のシーツ交換や個人持ちの寝具類の洗濯を行っていく。シーツ交換では、利用者様ご自身でシーツ類交換出来る方には交換して頂いている為、交換した後の状態の確認を行う。
- ・シーツ類の交換後、週に一度布団リース業者へ寝具類洗濯依頼を行っている。時折依頼数と納入数が一致しない時がある為、依頼伝票と納入伝票の照らし合わせや数量が合っているか確認を慎重に行い、各棟で責任を持ってシーツ類の在庫管理を行っていく。

### 布団交換について

- ・11月に布団交換実施。ご利用者様の寝具利用状況に合った寝具類を提供する。

## (3)入浴について

- ・ご利用者様に安全な入浴をして頂けるよう、チェアインバス、寝浴での安全な移乗や安全ベルトの装着やリモコン操作を確実に行う。新人職員や初めて関わる職員に入浴手順や操作性をしっかりと伝えしていく。ご利用者様の快適な入浴に向けて、入浴後や定期的に浴室の掃除や換気をしっかり行っていく。特浴器具の下部や天井の掃除のやり方を検討し実施していく。

## (4)清掃及び快適な空間づくりについて

- ・ご利用者様が清潔に気持ちよく過ごして頂く為に、各棟毎に居室内・デイルーム・トイレ・浴室・利用者玄関等の掃除を実施しているが、引き続きしていく。また、コロナ禍ということで、ドアノブや手すり等の消毒を行っていく。
- ・快適で安全な居室空間、デイルーム空間を目指す。各居室では、電化製品や家具の配置、夜間照明の配置場所等、快適に過ごして頂く空間や生活導線に物や電機コード類等がないよう再確認していく。
- ・1年を通して、ご利用者様が快適に過ごして頂くため、衣類の調整、除湿器や加湿器の使用、エアコンや床暖房の調整をこまめに行っていく。

## (5)大掃除について

大掃除について、年3回大掃除を予定していく。普段の掃除で行えていない箇所を主に行っていく。掃除を希望されるご利用者様にも参加して頂き、安全に行えるよう声掛けや様子の把握に務めていく。令和4年度大掃除予定日 4月21日（木）、8月18日（木）、12月8日（木）

## (6)防災倉庫内パット類の入れ替えについて

- ・令和3年度3月までにパット類の入れ替えを実施している。ご利用者様の状況に合わせてパット類の防災倉庫への納数を毎年再検討し決定していきたい。

文責：西棟生活支援員 池田 良子

# 2022 年度 行事委員会 事業計画

## 1. 現状と課題

- 新型コロナウィルス蔓延に伴い、昨年度は園が主とする行事が殆ど中止や延期となった。来年度の感染状況にもよるが、状況に変化なし或いは悪化傾向となれば、昨年度同様その状況下でも実施出来る内容を検討し、イベントの企画検討や計画を立て実施が必要。また、昨年度は「各生活棟秋祭り」と言う形で利用者様に提供させて頂いたが、立案時点で企画の提案順序の過誤、起案書及び計画段階での不備や変更点が多く検討回数が二転三転と増加した。検討事項を事前にまとめ、企画検討の順序に配慮し、事務・栄養士・行事委員・職員全体と共にプランニングと準備を円滑に進められるようにしていく。今年度も引き続き新型コロナウィルス感染対策を行う必要がある。園が主とする行事を実施する場合でも感染リスク減少や安全、規模に配慮し、立案や準備を行う必要がある。
- 園が主としている行事ごとは数年中止が継続している為、再開となった場合、計画の設定や内容検討及び準備が遅れる可能性も考えられる。早期での計画立案や内容検討を実施していく必要がある。

## 2. 重点的取り組み

- ①園が主とする行事が中止・延期となった際の園内行事の検討  
新型コロナウィルス蔓延により今年度も数々の行事が中止・延期となる場合、園内で実施出来る行事内容を「起案書」を通して事務及び職員全体と検討
- ②交流イベントの内容や会場についての見直し  
コロナ禍に伴う感染症対策及び移動や負担軽減を目的に、対応策について園全体で検討
- ③早期による計画内容の見返しと企画検討  
例年開催していた行事中止の継続により、プランニングや関係者様との連携及び園全体での検討等に遅れが生じる可能性が考慮される為、実施有無の判断以前に準備等の進め方を見返し、企画検討、そして計画設定から開催までに至るようにしていく

## 3. 各行事の予定

- ①諏訪地区障がい者スポーツ大会 5/28（土）⇒ 5/16（月）実行委員会の会議予定
- ②交流イベント 6/18（土）⇒ 4月－計画検討 4.5月－参加者確認、各種準備
- ③もみじ祭 11/12（土）⇒ 6月－計画見返し 6.7月－計画検討 7.8月－参加者確認  
9.10.11月－ボランティア確認、各種準備
- ④クリスマスパーティー 12/23（金）⇒ 11月－計画検討 12月－各種準備
- ⑤餅つき・どんど焼き・厄投・還暦祝 1/11（水）⇒ 12月－還暦者確認、計画検討 1月－準備
- ⑥諏訪地区レクリエーションの集い 9月予定 ⇒ 担当施設が開催日等計画立案

文責：行事委員会 近藤真光

# 2022年度 地域交流委員会事業計画

## 1、現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止予防の為、地域交流委員会の活動は実施できなかった。今後、感染レベルが下がった際にはご利用者様が地域の行事、イベントに参加して頂き、楽しみながら「地域の一員」として、地域の方々との交流を深められるよう活動を再開していく。
  - ・毎年参加していた諏訪湖一周ウォーク、富士見町生活展、地域の中学校の行事は中止の連絡や新型コロナウイルス感染拡大防止予防の為、実施できていない。今後は状況によって、案内等が届いた際は付き添い方法等を生活支援部長と検討し、可能な限り地域行事への参加を考えていく。
- ②趣味の会は、新型コロナウイルス感染レベル・拡大防止予防の為、実施できていない。趣味の会の参加を楽しみにされている方も多く、参加の募集を適宜行い、多くのご利用者が趣味の会に参加できるよう感染レベルに応じた対応も必要である。
- ③新型コロナウイルス感染レベル・拡大防止予防の為行っていないが、今後もしらかば園御利用者の趣味の会や地域での活動の様子を機関紙「しらかば」に掲載し、地域の方々へ配布し、しらかば園の活動を周知して頂く。

## 2、重点的取り組み

- ①ふれあいセンターでのお茶会（6月）  
地域の高齢者様との交流会
  - ・富士見中学校文化祭「白鈴祭」見学（9月）  
ボランティアの生徒さんとの交流  
展示物の見学、吹奏楽部演奏等の観賞
  - ・諏訪湖一周ウォーク（9月）  
8kmのウォーキングコースに参加し、健康維持・交流をはかる。
  - ・富士見町生活展  
御利用者の手作り作品の販売を行う。  
他の団体出展ブースの見学を通じ、地域の方々との交流を深める。

- ・カーブミラー清掃・ゴミ拾い活動

実施場所はしらかば園の周辺のカーブミラー2箇所

ゴミ拾いについては園から、とちの木交差点までの間を行う。

②趣味の会（お茶の会・お華の会）

毎月指導して頂く先生のご都合に合わせ実施。

活動予定日は、お茶の会・お華の会、共に第一土曜日午後実施。

(8月、1月は除く)

※感染レベルが下がった際には先生とも相談しで実施に向け検討する。

③機関誌での活動紹介

広報委員会と連携し、行事に参加した様子等を機関紙「しらかば」に掲載し  
地域の方々に配布し理解を深めて頂く。

その他

- ・ボランティアの受け入れ（もみじ祭）

ボランティアの受け入れ規定により失礼のないように受け入れる。

しらかば園の行事に合わせ、行事委員会と連携し計画的に実施する。

- ・地域の行事やイベント等の案内通知が届いた際は、参加希望者を集め、支援部長と付き添いの職員等の調整、参加を検討する。参加の行事名、日時、場所、参加者、付き添い職員等記載した活動計画書を作成後、参加を実施する。

※いずれの行事も委員長が責任を持ち連絡調整を行い、主に委員会所属の職員  
が企画の立案、実施を行うものとする。

文責：生活支援員 日達 寛美

## 2022 年度 広報委員会 事業計画

### I 現状と課題

#### 1. 機関誌の発行

昨年度は事情により年 2 回の発行となった。新型コロナウイルスの影響により例年開催していた各種行事が中止となる事が多かった。

今後の課題として、コロナ禍の中で、各生活棟で利用者様が楽しめるような活動をいろいろと企画・実施しているので、その様子を多く発信できるようにしていきたい。

#### 2. ニコニコ新聞の発行

毎月末に 1 回発行。毎月 1 日に各生活棟に貼り出し、利用者様に提供を実施。作成者は地域交流委員会と連携し、年間で毎月ごとの作成担当者を決定。主役となる利用者様は毎回異なり対象の方の楽しみ紹介、各月の誕生日者、月の予定を掲載。利用者様がご購読されやすいように簡易的で分かり易いもいのにした。また、利用者様に社会情勢を認知・理解して頂く為、「しらかばニュース」でワンポイントコーナーを設けるようにした。

### II 重点的取り組み

#### 1. 機関誌の発行

- ①全生活棟や Jumpin'、グループホームの情報収集、活動の企画や案件、写真関係を広報委員会で連携して把握する。
- ②掲載内容に関して、事務（施設長、支援部長、事務部長）、医務、栄養士などと適宜確認。
- ③外部の印刷会社と適宜連絡を取り合い、確実な発行の実施に努める。
- ④配布や郵送は広報委員会で連携、郵送時は広報委員がヤマト運輸に依頼。
- ⑤個人情報の取り扱い（守秘義務、過去の機関誌を含む資料の整理整頓）。

#### 2. ニコニコ新聞の発行

- ①年間で毎月ごとの作成担当者を地域交流委員会と連携して決定。
- ②基本的な記事内容の他、社会的話題の取り入れを指示、呼びかける。
- ③前月末～当月 1 日までに全棟必要枚数発行と配布、掲示が出来るよう指示。

#### 3. ホームページ作成

- ①しらかば園交流会、もみじ祭、クリスマス会、餅つき、厄投げ、どんど焼き、還暦祝いなど行事の内容を中心に、年度中 3 回作成と転載の実施。

#### 4. もみじ祭パンフレット作成

- ①行事委員会、各生活棟、事務などと隨時連携を取り実施。

文責：東棟 2 階生活支援員 田中 篤史

## 清明会共同生活支援事業部(障がい者共同生活支援事業)

### I 現状と課題

課題となっていたグリンサムの廃止と新たなグループホームの建設が終了し、これまで富士見町グループホームを利用していた、加齢に伴い身体機能が著しく低下してしまった利用者が本人の希望により施設入所支援(しらかば園)利用に変更し、逆に、しらかば園からの新たなメンバーを加えて再スタートしました。

グループホームは管理が甘いから、警察や消防署(救急隊)の手を煩わせるから、できれば避けた方がよい等という極端な偏見や誤解が蔓延し、どもすればグループホームでの生活を希望しながらもそれを理由として実現させてもらえない方を何人も目の当たりにして、障がい者支援に多少なりとも関わさせて頂いている立場にとって、非常に情けなく、忸怩たる思いを抱えています。 どうしてそのような偏見が生じてしまったのか、確かに地元派出所や有線放送を活用しての捜索を何度も願いしたり、通行人の前で倒れでは、救急車を呼ばせ、病院に搬送される様なことを繰り返し、それぞれ幾度となく匿名、実名の厳重注意や苦情を受けてきたことか、でも、それは富士見町グループホームに対してではなく、しらかば園に対するものであり、確かに、彼の意図する女性職員への注意獲得行動(無断外出)は全てと言っていい程、殆どがしらかば園からなのです。何が言いたいのか、要するに、いくら鍵のかかった閉鎖空間であっても、出て行こうと思えばいくらでも出て行ってしまうと言うこと、開放的なグループホームが悪いのではなく、彼をそのような衝動に駆り立てる「注意獲得衝動」がいけないのでしょうか、その「注意獲得衝動」へのアプローチこそが必要な支援であり、鍵や壁ではないことを関係各位にどうやって理解してもらったらよいのかが今後の課題であるように思われます。

勿論、怒鳴ったり、拘束したり、拳骨等は論外中の論外であり、直ぐに厚労省監査がはいり、事業者指定取り消しになるでしょうことを敢えて付け加えます。

### II 重点的取り組み

第二富士見町グループホームが稼働し、利用者の望む生活環境を、上記の様な課題を抱えながら提供できるように職員体制を整えていく。

支援の具体的な内容は以下の通り

#### ① サービス内容

- (1) 食事提供
- (2) 健康管理
- (3) 対人関係援助
- (4) 金銭管理援助
- (5) 日常活動援助
- (6) 就労・日中活動援助

#### ② 実施場所・定員

- ・富士見町グループホーム  
諏訪郡富士見町落合 9984-687
- 定員 6 名
- ・第二富士見町グループホーム

住所：諏訪郡富士見町落合 9984-6

定員 6 名

- ③ しらかば園をバックアップ施設として緊急時及び日常的な連携支援をする。

文責：管理者 大島良彦

特定相談支援事業  
しらかば園  
特定障がい児相談支援事業

## I 現状と課題

引き続き、専従の相談支援専門員を配置して相談件数は飛躍的に伸びている。  
新規の登録者も増え、順調に事業拡大してきている。  
特に障がい児の計画相談が増えており、相談支援事業者として存在感を増しているが、更に地域ニーズに応えられるように一般相談支援事業への取り組み(指定を受けて)や他職種との連携を意識して事業展開したい。

## II 重点的取り組み

- ① 常勤専従の相談支援専門員一名の配置し
- ② 障がい児の相談支援を積極的に受け入れる。
- ③ 月曜日から金曜日までの9時～17時の営業とし、電話、訪問、来所等により相談を受け付ける。
- ④ 相談支援専門員は受け付けた障がい児・者の生活全般に係わる相談、サービス等利用計画の作成及び継続的なモニタリングを行う。
  - ・生活全般の相談
  - ・地域の障がい福祉サービス事業者等の情報提供
  - ・サービス等利用計画の作成
  - ・訪問によるモニタリング
  - ・上記4項目に付帯する必要な支援、助言等

文責:管理者 大島良彦

## 相談支援事業 諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター 事業計画

### 1 現状と課題

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の度重なる再拡大により、地域経済は景気変動などの影響を受け続けました。急激な半導体需要や自動車産業の生産需要の増加により業務量が大幅に回復した企業がある一方、いまだに出勤日数や勤務時間の調整などを余儀なくされている中小企業もあります。感染拡大当初は先行き不安から有効求人倍率が一時1倍を下回る状況となりましたが、現在では新型コロナウイルスの感染拡大前の水準まで回復しました。

障害者雇用を取り巻く環境としては、障害者の法定雇用率の引き上げや労働力不足などを背景に、企業の障害者雇用に対する意識は徐々に高まってきており、求人の増加や雇用拡大など、今後は着実に売り手市場になるものと考えております。

当センターにおいては、前年度の新規相談受付数は例年同等となり、一般企業での就労を目指す障がいのある方の相談支援機関として確実に認知されております。また、相談支援件数も前年同等の3千件近くとなっており、求職者や在職者が抱える不安や心配等が解消することができるよう支援にあたっております。

当センターは地域の就労支援におけるハブ的役割を果たす機関となり、ご本人やご家族、福祉や医療などの関係機関、雇用する企業からの相談は増加し続けております。また、初めて障がいのある方を雇用する企業への支援、障害者手帳はなく診断のみを受けられる方や職場で不適応状態にある従業員に対する相談支援など、多岐に亘る「はたらく・くらす」ことへの支援活動を行うことにより、地域からセンターに対するご要望等が年々多く寄せられるようになり、そのご期待にお応えしていくために日々活動しております。しかし、現実的にはニーズに追いつかない状態となることも増えてきており、今後の支援活動への影響を懸念しております。

上記状況ではありますが、今後も地域においてその役割を果たしていくべく、関係機関の方々にもご協力いただきながら、全職員が一丸となって支援にあたってまいります。

### 2 重点的取り組み

#### (1) センター事業目標値（労働局へ新年度に報告、数値は予定）

\*職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数 40件

\*就職件数 40件

\*就職率 74%

\*令和3年4月から令和4年3月までに就職した者の中、

1年経過後の職場定着率 85%

- (2) 就労意欲の増強や就労促進を図るため、在職者の職場定着のための交流活動や、職員による支援では得難い知識等を得ていただくためのピアサポート活動を引き続き実施します。
- (3) 令和元年度より受託しておりました生活困窮者等支援及び地域関係機関支援については、令和4年度より全国のセンターが通常業務として実施することとなりました。当センターでも引き続き、行政機関に設置されている生活就労支援センターに対する助言援助及び共同支援、就労支援を行う福祉事業所に対する支援水準の底上げを目的とした研修会等を実施します。
- (4) 障害者雇用を促進させていくため、ハローワークや特別支援学校、困難のある生徒を抱える普通高校、障害福祉サービス提供事業所との連絡会議を定期的に行い、共同で雇用検討企業への訪問や雇用企業への定着支援を目的とした職場訪問、生徒と保護者に対する情報提供等を積極的に実施し、一人でも多くの方が就職することができるよう、連携強化を図ります。
- (5) 職員の支援力向上を目的とした研修会等への積極的な参加と所内研修を定期的に実施し、支援者的一方的な想いに偏らない適切な支援を行っていくことを目指します。

文責：主任就業支援ワーカー 秋山浩樹

令和4（2022）年度 就労支援事業部  
就労継続支援A型事業所 「Jumpin'」 事業計画

## 1 現状と課題

### （1）現状について（総評）

事業開始から6年が経過しましたが、新型コロナウィルス感染拡大が収束しない中で今年度も4回の休業を行わざるを得ずまた、原材料や包材、運賃の値上げが相次ぎ、想定のつかない事態に翻弄された1年でした。しかし全体的な販売数は減少しましたが、「Jumpin'」のネームバリューから注文販売や宅配販売を行うことで僅かですが売上に貢献出来ました。

### （2）現状について（主たる事業所）

現在、主たる事業所の事業は、「パン製造部門 1号館」「パン製造部門 2号館」「ジビエ製造部門」「売店業務部門」「受託作業部門」及び「移動販売部門」の6部門に分かれています。

「パン製造部門 1号館」では、日常的に食するパンの製造を中心に製造販売を行っています。新型コロナウィルス感染症の影響で定期的な出店販売やイベント等が減少し、前述しましたが経費等の増加は大きく製造に影響しています。またパン以外のも年度後半より弁当や焼き菓子等の販売も始めました。

「パン製造部門 2号館」では、災害時用のパンの缶詰は感染症の影響でプレゼンテーション等は限定されたものとなり販売は多くありませんでした。

「ジビエ製造部門」は、調理師経験のある職員が退職後不在となり今年度も関わることが出来ませんでした。

「売店業務部門」では、感染症の影響で来客数は減少していますが、ジュース類、菓子や惣菜等の売上は職員や利用者が中心となり販売が出来ていました。

「受託作業部門」では、町内の「かぼちゃん農園」よりドライルバーブの加工及び袋詰め作業を引き続き受託していますが受託量はやはり感染症の影響で継続的ではありませんでした。また「乾燥りんごのカット作業」や「冷凍ゆず選別作業」はパン等の製造が減少した時間で利用者が携わることとなりました。

「移動販売部門」では、年度当初、町内29ヶ所の公民館の内、約3割で販売を行いましたが感染症の影響で販売は行えず、後半は稼動していない状況です。

### （3）現状について（従たる事業所）

従たる事業所の事業は、引き続き一般企業からの受託作業を行っています。「株式会社うめはら」より従前からの「乾燥りんごのカット作業」に加え、「冷凍ゆず選別作業」を受託しています。しかし感染症の影響からしらかば園の実習

生の作業が全く出来ない時期もありましたが、主たる事業所と連携して作業は安定して行うことが出来ました。

#### (4) 課題について

新型コロナウィルス感染症が収束しないなかで、多くに値上げにどのように対応するべきか、改めて値段や製造、販売方法の見直しを一から行わなければならぬと考えます。また利用者も定数に達しつつありますが、作業能力があっても作業種が無いという状況を作り出さないように考えなければならないと考えます。

## 2 重点的取り組み

「新型コロナウィルス」感染症を警戒しつつも作業種や販売種目の見直しを行い、改めて「A型事業」の存続を職員全員で考える一年になると思います。

「パン製造部門 1号館」については、原材料や包材、運賃の値上げ、原材料卸会社の事業統合や業務縮小を受けまして、製造品目の価格等の見直しを行いつつ、弁当や焼き菓子を新たな販売種目とする予定です。

「パン製造部門 2号館」については、災害時用缶詰の一層の販売拡大を行う予定です。官公庁のみならず量販店にもプレゼンテーションを展開する予定です。

「ジビエ製造部門」については、今年度は事業の一時休止をしたいと考えます。

「売店業務部門」については、現状での販売を継続する予定です。

「受託作業」については、受託作業を毎月定量の受託量から増加できる時期を設けることを企業側と交渉し、受託量の増加を目指す予定です。

「移動販売部門」については、今年度前半での移動販売実績が富士見町の次年度事業に認められ、富士見町と出張委託契約を結ぶ予定となりました。町内公民館等で年間36回の定期的な稼動販売を行う予定です。

利用者支援につきまして販売先の減少や見直し、作業種の変更が続く状況の中で国や県等の助成等を活用することで、雇用を継続できるような支援を行っていきたいと考えます。「就労継続支援A型事業」の基本は、利用者が地域で生活し働く地域共生を目指すことを6年が経過した「J u m p i n ’」が本格的に考える時期でもあります。一般就労に向けての取組みを職員一同が認識していきたいと考えます。

今年度も引き続き、どのような状況でおいても地域に根ざした事業所であり続けること、利用者が安定的及び継続的に就労し、一般就労を目指せる場所として職員一同、協働を胸に質の向上を目指していきたいと考えます。

文責 就労支援部長 根村 隆司